様式第15号(第７条関係)

年　　月　　日

南知多町長　　様

事業者　住所

氏名

(法人その他の団体にあっては、所在地、名称

及び代表者の氏名)

担当

電話

生活環境及び景観保全に関する計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名称 |  | |
| 事業区域 | 所在地 | 南知多町大字 |
| 面　積 | ㎡ |
| 生活環境に関する計画 | 事業区域に隣接する土地の民家等の有無 | □有(　　　　箇所)　□無 |
| 上欄が有の場合、民家等の位置図 | 別紙による |
| 隣地境界から機器までの距離 |  |
| 年間を通じての発電設備が隣地等に及ぼす影響の確認及び低減するための対策  （例：太陽電池モジュールの反射光、騒音、振動、テレビ電波への影響、動植物に与える影響、照明器具等を設置する場合の住民及び動植物等への影響など） | □周辺環境に影響がある  □周辺環境への影響は極めて小さい  □周辺環境に影響がない  ・上記の根拠      ・周辺環境への影響を回避・低減することを目的として検討した対策等の内容 |
| 隣地から直接見えないよう植栽等の目隠しを設置する具体的な方法 |  |
| 騒音が発生する機器が、隣接する民家等に影響を及ぼさないための対策 |  |
| 施工時の事故等の防止対策 |  |
| 施工時の重機の使用及び大型車の通行による騒音、砂・埃の飛散、道路の破損等の防止対策 |  |
| 施工時の作業日及び作業時間の計画 |  |
| 施設の維持管理における除草剤、その他薬剤の使用の有無 | □除草剤は使用しない  （その他薬剤　　　　　　　） |
| 景観保全に関する計画 | 国道、県道、町道及び農道に隣接する場合、道路敷地境界から機器までの距離 |  |
| 太陽電池モジュールの色彩 |  |
| 太陽電池モジュールの反射光対策、模様等 | □低反射であるもの  □文字、絵、図が描かれていないもの  ・太陽電池モジュールの型式  (　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| フレームや架台、パワーコンディショナー、配電盤、フェンス等の色彩 | フレーム・架台(　　　　　　　　　　)  パワーコンディショナー(　　　　　　)  配電盤(　　　　　　　　　　)  フェンス(　　　　　　　　　　)  その他(　　　　　　　　　　) |
| 設備周辺の緑化計画又は土砂流出防止対策等 | □緑化(　　　　　　　　　　　　　　)  □砕石敷  □その他(　　　　　　　　　　　　　) |
| 法面に関する緑化計画 |  |
| 設備を設置する地盤の勾配 | □30度未満 ・ □30度以上（要対策） |

備考

1　事業区域に隣接する土地に複数の建築物がある場合、管理者が同一であるときは1箇所として構わない。

2　緑化に使用する種子は、この地域に自然に分布する種を使用し、適正な緑化に努めること。

3　発電設備の設置等に当たって、設置等の影響から文化財等を保護するように十分配慮し、必要な措置を講ずること。

4　道路・水路等の公共施設を破損するおそれがある場合又は破損した場合は、町へ速やかにその旨を連絡するとともに、復旧方法等について、町及び行政区の代表者に説明すること。

5　事業の実施に伴い事故等が発生した場合には、自己の責任において誠意をもって解決し、再発防止のための必要な措置を講ずること。

6　太陽光発電設備を設置する地盤の勾配は原則30度未満であること。なお、30度以上の勾配に設置する場合は、「南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例　審査基準」による対策を実施すること。